



「水土里ネットおきなわ」は、
沖縄県土地改良事業団体連合会の愛称です。

みどり
「水土里ネット」は、
全国にある約5,000の土地改良区と
47都道府県土地改良事業団体連合会、
全國土地改良事業団体連合会の愛称です。



農業用水・地域用水など



土地・農地・土壤など



農村空間・農家や地域住民が一体となった
生活空間など

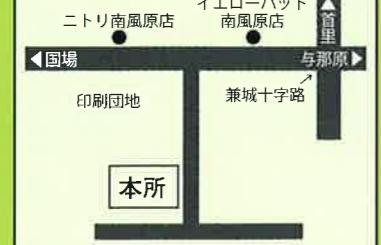
「水土里」
 豊かな自然環境、美しい景観を意味し、
 おいしい水、きれいな空間など清廉な
イメージを表現しています。



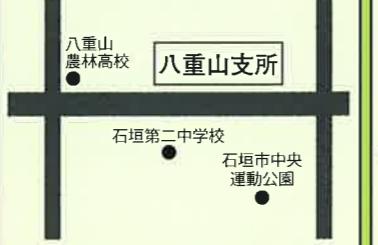
夢ある農村づくりを目指して

■事務所所在

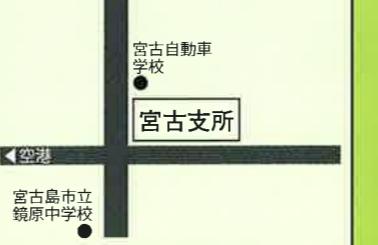
本所
〒901-1112
沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
TEL.098-888-4511 FAX.098-835-6070



八重山支所
〒907-0004
沖縄県石垣市字登野城1263-1
TEL.0980-82-6070 FAX.0980-84-1089



宮古支所
〒906-0012
沖縄県宮古島市平良字西里1440-1 (JA会館2F)
TEL.0980-72-8697 FAX.0980-74-2111



水土里ネット

おきなわの概要

2015



沖縄県土地改良事業団体連合会

沿革

沖縄土地改良組合連合会の設立

沖縄の耕地協会は第2次大戦で自然消滅し、土地改良事業の推進に支障をきたしておりました。1962年10月沖縄土地改良組合連合会が任意団体として設立されました。

琉球土地改良事業団体連合会の設立認可

1966年12月設立総会、有資格41名のうち30名出席全員同意のもと、琉球土地改良事業団体連合会の設立が可決され1967年2月設立認可申請、同年3月認可されました。

沖縄県土地改良事業団体連合会へ改名

昭和47年8月定款変更申請、同年9月農林水産大臣より定款変更が認可され、沖縄県土地改良事業団体連合会に改名されました。

目的

本会は、市町村、土地改良区等を会員とする自主的に組織された協同組織であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保するため会員の行う土地改良事業の指導及び援助を行い、その共同利益の増進を図ることを目的としており、また土地改良法により営利を目的としない公益法人等に位置付けられます。

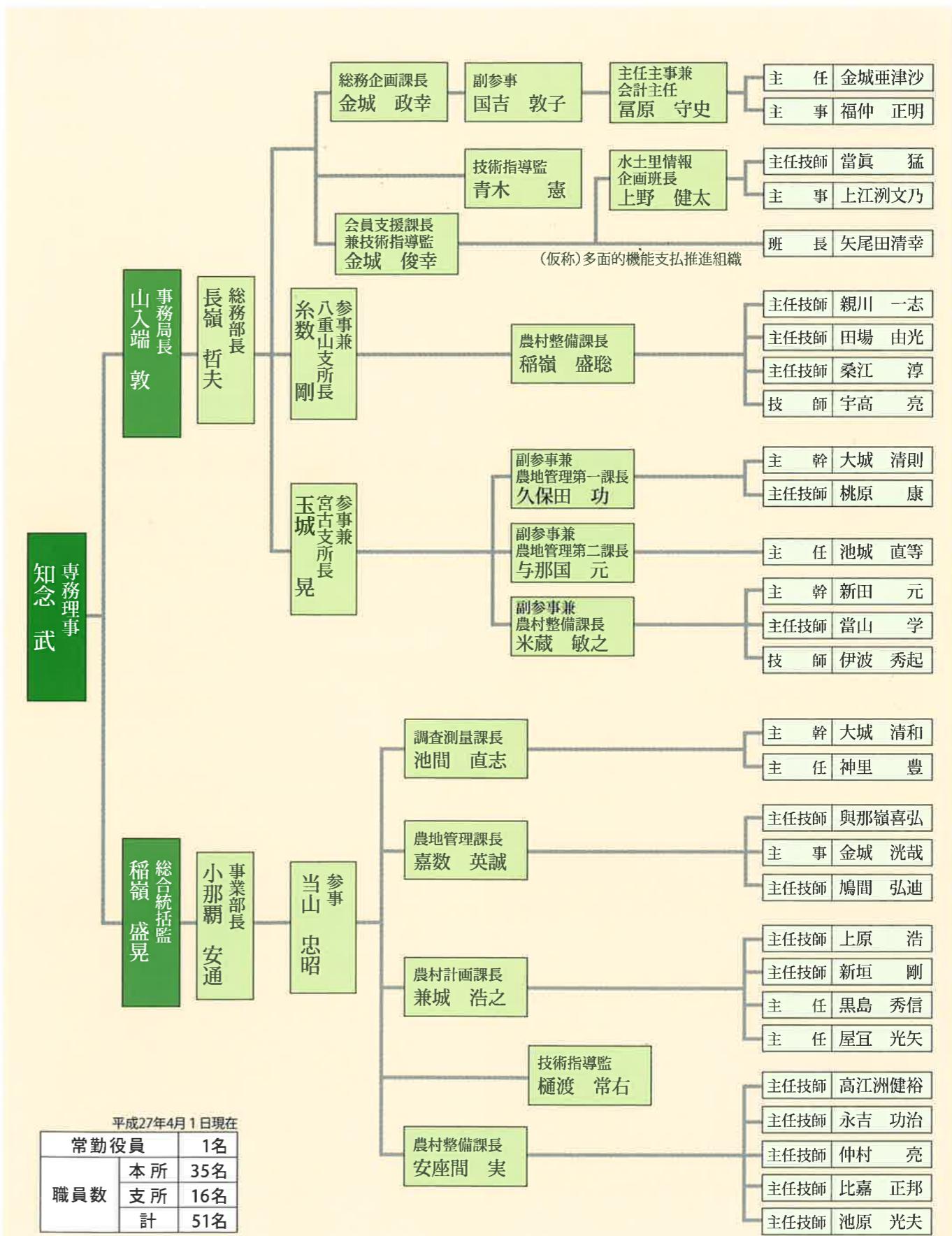
役員名簿

| ■役員 | | |
|------|------|-----------------------|
| 役職名 | 氏名 | 他の役職 |
| 会長 | 古謝景春 | 南城市長 |
| 副会長 | 下地敏彦 | 宮古島市長 |
| 副会長 | 中山義隆 | 石垣市長 |
| 専務理事 | 知念武 | |
| 理事 | 高良文雄 | 本部町長 |
| " | 當眞淳 | 宜野座村長 |
| " | 島袋秀幸 | 伊江村長 |
| " | 新垣昇 | 長浜川土地改良区 理事長 |
| " | 仲田建匠 | 南大東村長 |
| " | 金城秀雄 | 具志頭村土地改良区 理事長 |
| " | 増村光広 | 沖縄県漁業信用基金協会 理事長 |
| 代表監事 | 玉城信榮 | 沖縄本島南部土地改良区 理事長 |
| 監事 | 仲間一 | 金武町長 |
| " | 大屋政善 | うるま市与那城宮城島上原土地改良区 理事長 |

地域別会員数

| ■地域別会員数 | | | | |
|---------|-----|-------|----|----|
| 役職名 | 市町村 | 土地改良区 | 農協 | 計 |
| 北部 | 12 | 7 | | 19 |
| 中部 | 6 | 7 | | 13 |
| 南部 | 12 | 10 | 1 | 23 |
| 宮古 | 2 | 1 | | 3 |
| 八重山 | 3 | 1 | | 4 |
| 計 | 35 | 26 | 1 | 62 |

機構図





事業活動

水土里ネットおきなわは、地域づくりの計画から事業実施・サポートまでの総合的な支援事業活動を展開しています。

啓発普及・広報活動・会員支援

パンフレット及び情報誌を配布し事業推進に努めています。
会員からの相談やニーズに対応するため、本所に会員支援課を設置し、土地改良事業に関する相談等を行っております。

- 広報誌の発行
- パンフレット及び情報誌を配布



- 各種事業等の相談
- 土地改良区の運営等に関する各種相談



● 災害復旧支援



(完成)



(着手前)



行政と地域との連携

事業計画

地域の皆さんとともに将来構想を考えた事業計画の作成や、地域構想の実現に向けた先進事例の紹介・事業計画書作成など、事業の採択に向けた支援を行います。



- 各種事業計画の作成
- 各種構想図の作成
- 事業効果の算定
(計画書策定)等
- ○○地区計画書



● ○○地区設計書

実施設計

地域の意向を反映した事業計画に基づいた事業実施設計書の作成を支援しています。



事業実施

農地や水利システム、土地改良施設等の適切な維持管理に向けた研修や補助事業等の実施を支援しています。



- 多面的機能支払交付金
- GIS(地理情報システム)
- ストックマネジメント
- 土地改良施設の機能診断
- 管理技術者の育成・確保



- 標準積算システム
- 測量設計
- 換地・確定測量
- 現場技術管理支援



一環した支援体制、豊富な技術力で農業農村整備を推進

調査計画・実施設計から技術援助・施設管理まで

実施計画策定事業(旧団調)

- 農山漁村活性化対策事業、農業集落排水事業等の円滑かつ適確な実施を図る為に必要な調査設計に関する業務
- 上記の調査設計業務を行う為に市町村、土地改良区等から実施計画に対する要望等を取り入れる為の業務
- 調査設計業務に必要な経済効果算定資料作成業務

調査・測量・設計業務

- ほ場整備
- 集落地域整備
- 畑地かんがい整備
- 農業集落排水施設整備
- その他
- 農業農村整備事業の基本構想、基本計画から各種調査測量設計等に関する業務

設計積算要領の取りまとめに関する業務

- 農業農村整備事業における設計・積算に関する事項についての統一、検証、整理、取りまとめ業務

沖縄県農業農村再生可能エネルギー活用推進協議会(事務局)

- 沖縄県農業農村再生可能エネルギー活用推進協議会の運営について
- 再生可能エネルギー活用に関する情報収集及び提供、調査研究、普及啓発
- 再生可能エネルギー発電施設の導入に関する事業計画策定、協議調整等の支援
- 再生可能エネルギー発電施設の管理運営に関する支援

マンゴー栽培(鏡波地区)

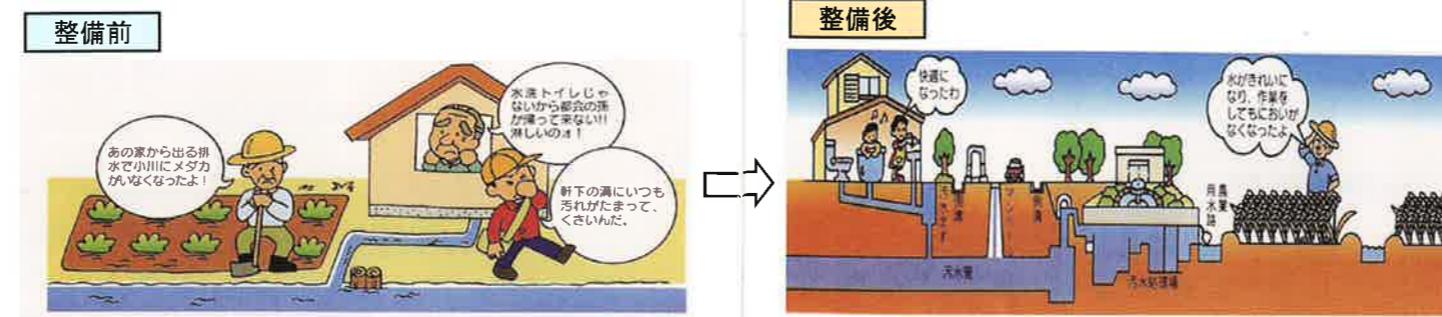


ゴーヤー栽培



トマト栽培

(農業集落 排水事業)



(耕作放棄地 対策事業)



豊見城市鏡波土地改良地区

有資格者による経験豊富な技術支援体制

農業農村整備事業に対する意見書の作成業務

- 調査計画、経済効果等の事業計画書が採択地区として適正、妥当な計画か、土地改良専門技術者の意見書作成業務

現場技術支援業務

- 会員等が実施する工事の現場技術援助に関する業務
- 会員等が実施する工事の設計・積算、変更設計、精算設計資料作成業務

経済効果算定システムの開発・運用

- 作物データ、機械経費データ等の収集、作成等経済効果マスターの一元管理

沖縄県農業集落排水事業推進協議会(事務局)

- 全国農業集落排水事業推進協議会との連携
- 新規希望地区の採択、予算枠の拡大及び制度拡充のための提案・要望
- 集落排水事業に関する研修会及び情報の提供

農業集落排水事業に用いる統一資材単価作成

- 農業集落排水事業で設計する汚水処理施設の資材単価の作成

耕作放棄地再生利用緊急対策事業

- 地域協議会と連携し耕作放棄地の現状把握及び解消計画の策定、推進への技術支援

地域農業水利施設ストックマネジメント事業

- 団体営事業等により造成された施設の部分更新・予防保全対策及び突発的な事故に対する施設の補修工事への技術支援や推進するために必要な技術、安全管理等に関する技術指導。

小松菜の水耕栽培(鏡波地区)



ほ場整備事業に係る、換地計画から登記までの一連の技術支援

担い手農家への集積による農用地の集団化

換地業務

- ◆換地業務とは、区画整理、農地造成のような土地の区画を変更する事業にあわせて、工事後の新しい畑や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直す事
- ◆換地計画原案から換地処分登記までの一連の業務全般
- ◆換地計画に関する電算システムの構築

確定測量業務

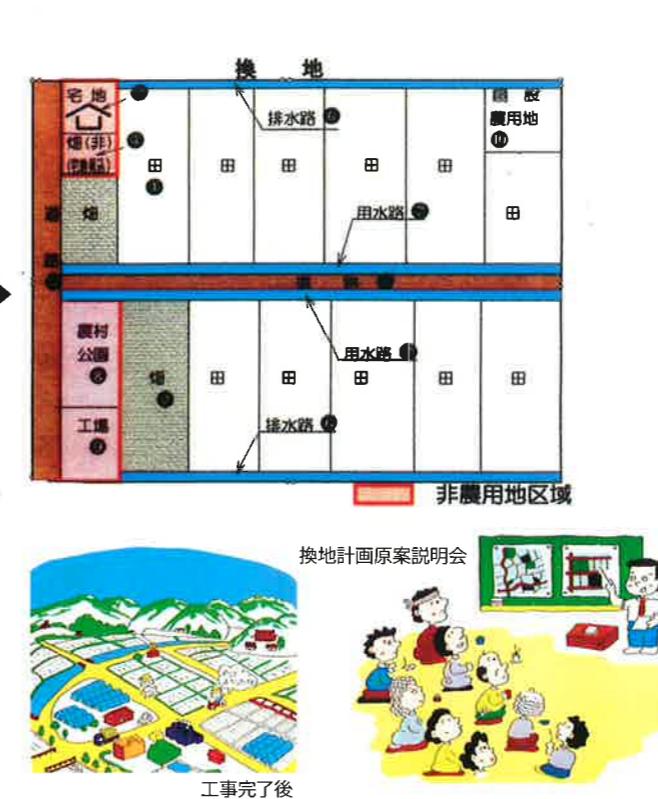
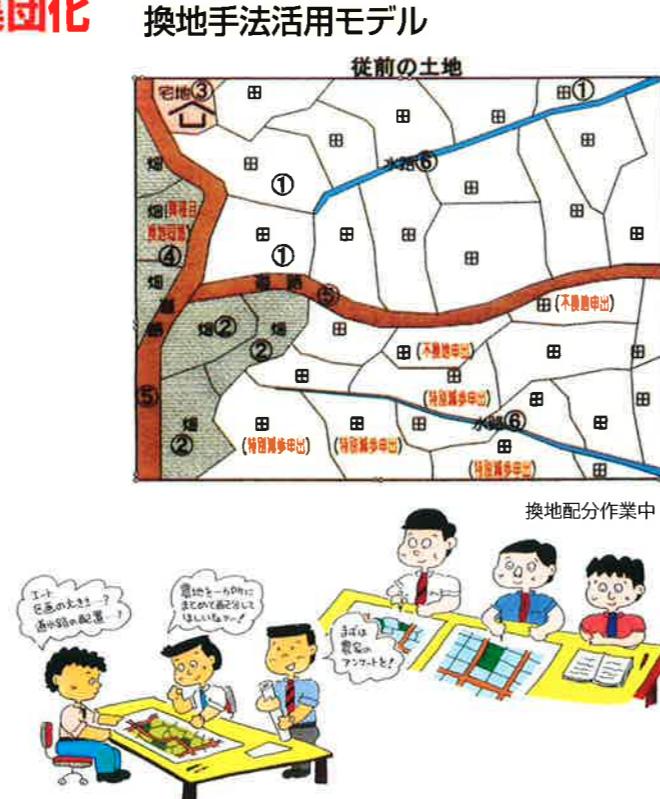
- ◆土地改良事業の換地計画で定められた区画及び耕地の位置、形状、地積の確定、及び境界標の測設
- ◆国土調査法第19条第5項認証事務

農道台帳作成業務

- ◆事業により造成された農道の管理台帳の作成



権利者会議



権利調査から分筆登記までの会員支援

用地測量業務

- ◆用地補償の基礎となる権利調査及び境界測量等の登記業務

用地補償業務

- ◆会員等が実施する施設用地補償に関する業務

分筆業務

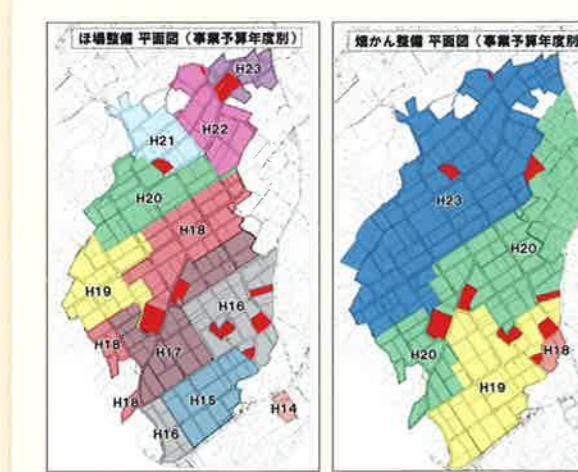
- ◆地積測量図や登記申請書作成業務



RTKによる基準点測量(4級)



GPSによる基準点測量(2,3級)



情報を的確・迅速に発信・共有し、会員とともに築く明日のわした村

目指そう土地改良施設の長寿命化・農村整備事業による農村生活環境整備

水土総合強化推進事業

I 土地改良施設管理円滑化事業

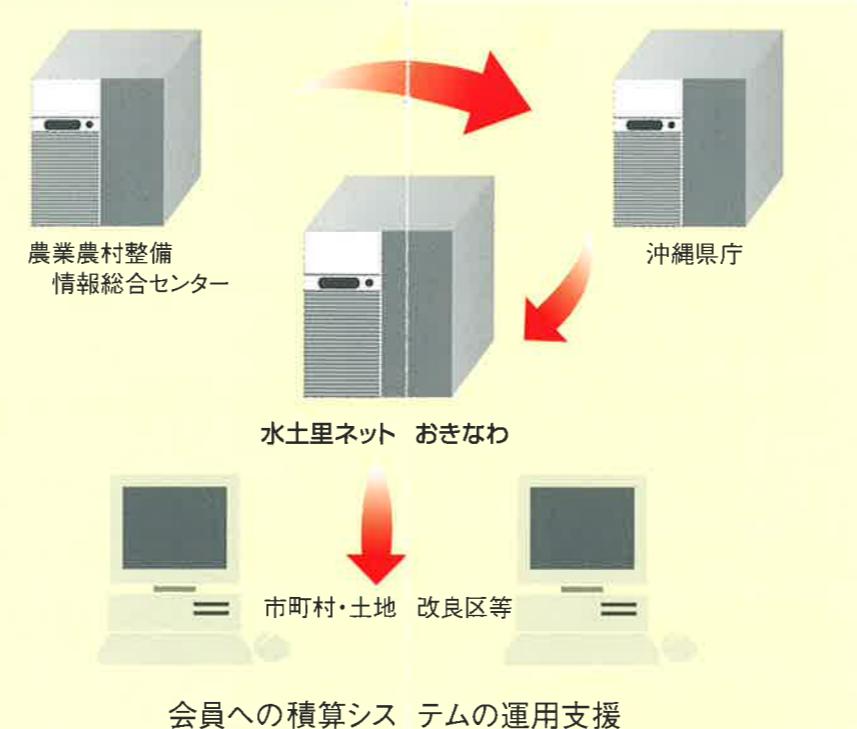
- 土地改良区等が管理する施設の定期診断及び要請による診断を実施し、土地改良施設の機能保持と長寿命化を啓発・推進。
- 土地改良事業に関する相談等
土地改良区等における土地改良事業の実施に関する諸問題に対し助言指導を行う。
- 非補助土地改良事業等推進支援
非補助土地改良事業を啓発・推進し、非補助農業基盤整備資金の融資拡大を図る。

II 土地改良換地等強化事業

- 換地技術者等及び換地事務量の把握。
- 換地技術者の技術向上に資することを目的に研修会を実施。
- 新規地区の換地選定事務指導及び遅延地区の換地処分促進指導を市町村・土地改良区等の役職員・換地委員を対象に行う。

負担金総合償還対策事業

- 土地改良区負担金の軽減と償還方法の改善策を検討。



ご存知ですか!? =非補助農業基盤整備資金=

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国や県の補助を受けないで、かんがい排水や圃場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備、保全の推進を図る場合、沖縄振興開発金融公庫が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で資金を融資する制度です。

【融資対象事業内容】

- ため池、農業用排水施設の新設・改良
- 畑地かんがい施設（スプリンクラー）の新設・改良
- 区画整備、客土、暗渠排水の敷設
- 農道の新設・改良（単独舗装や併せて行う安全施設の設置含む）
- 耕作に支障となる石れきの除去
- 土地改良施設の補修、更新、浚渫等（水路の補改修、土水路のコンクリート敷設、水路や農道の安全施設設置など）
- 農業集落排水整備計画に定められた地域において、補助事業を補完して一体的に実施される事業

【貸付対象者】

土地改良区・農業営む方・農業振興法人

【貸付利率】

平成27年4月現在（0.70%）ですが、金融情勢により変動します。

【償還期限】

最長25年（うち据置期間10年以内 据置期間は利息だけを支払います。）

【償還方法】

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

土地改良施設維持管理適正化事業

- 土地改良施設管理円滑化事業の定期・要請診断の結果に基づき実施
- 維持管理適正化事業の加入事務及び事業実施に関する助言指導。

農村振興総合整備推進事業

- 農村総合整備事業の調査設計並びに実施に関する技術の開発普及及び指導。

補助版標準積算システムの運用支援

- 市町村・土地改良区等 RIESA 利用団体の運用支援
- 適正な工事費積算業務

GIS（地理情報システム）の開発・運用

- 畑地かんがい施設管理システム、集落排水施設台帳システム、土地総合管理システム等の開発・運用に向けての取り組み。

電子納品システムの開発・運用

- CALS/EC 対応の電子納品と一元管理

農道台帳管理業務

- 市町村別の農道台帳の管理業務

《農業用施設賠償責任保険の御案内》

土地改良事業で造成された農業用施設の増大とともに、施設の適切な管理が重要な課題となっています。
そのような中、土地改良施設が関係した事故も発生し、被害者から施設管理者に対し「損害賠償請求」の訴訟に至った例もあり、管理責任者においては確固たる対応が求められます。

本会では、施設内の不測の事故に備えて、少しでもお役に立てるよう「農業用施設賠償責任保険」制度を設け、保険加入に関する事務手続き業務を開設していますので御案内いたします。

1. 対象施設及び補償概要

- 土地改良区等が所有又は管理する用排水路・貯水施設・道路、等
- (1) ガードレールの設置不備等による自動車の転落事故
 - (2) ガードネットの設置不備等による用排水路への転落事故
 - (3) 貯水施設の安全柵不備等による子供等の転落事故
 - (4) 舗装道路に生じた穴に二輪車、通行人の転落事故

2. 補償内容

- (1) 人身事故の場合の治療費、入院費、慰謝料、後遺症傷害補償
- (2) 被害者による応急手当、緊急処置等の費用
- (3) 訴訟になった場合の訴訟費用、弁護士費用
- (4) 初期対応を行う為の費用、見舞金・葬祭に要した費用

| 3. 年間保険料 | 施設名 | 保険料 |
|----------|--------------------------|--|
| | 用排水路農道 | 1km当たり 468円 |
| | パイプライン | 1km当たり 828円 |
| | 散水施設 | 1ha当たり 330円 |
| | ダム ため池 ファームポンド | 1,000トン未満/箇所 1,030円 1,000~5,000トン未満/箇所 5,170円 5,000~125,000トン未満/箇所 10,330円 125,000トン以上/箇所 総貯水量×0.1円 |
| | 鉄骨ビニールハウス (アーチ型、平張り等) | 1m当たり 3.4円 |

水土里情報システム(GIS)で 土地改良施設や農地情報の管理・分析を支援



●水土里情報システムの目的

- ◆農地や水利施設等に関する地図情報を整備し、農業者等へ広く提供する。
- ◆農業の継続的な発展及び、農村の振興等を目的とした多様な取り組みの円滑な推進を図る。

●沖縄県水土里情報利活用促進協議会

- ◆事業実施要綱第4の3に基づき設立。
- ◆地図情報の管理や公開、提供に関する具体的な内容を定める機関。
- ◆県・市町村・土地改良区、その他農業関係団体が加盟。

●整備範囲及び整備データ内容

農業振興地域を持つ沖縄県内の36市町村を対象に以下のデータを整備

- | | |
|---|-----------------------------|
| ◆地籍図 (480,000筆 430.37 km ²) | ◆航空写真 (25cm解像度) |
| ◆地形図 (S=1/2,500 ~ S=1/25,000) | ◆農業振興地域界 (総合整備計画書を基に1筆ずつ入力) |
| ◆農道 (農道網図及び、農道台帳より作成) | ◆農業水利施設 (財産管理台帳、竣工図を基に作成) |

●水土里ネットおきなわ会員支援課

データ整備機関、システムの新規開発・運営・管理・保守などを行う。

※農業・農村分野におけるGISの利活用

- 情報整理の高度化・情報検索の迅速化
圃場の情報管理、関連資料のファイリング、事業計画、進捗状況の管理等。
- 情報の共有・相互利用
農業機関での共有。沖縄県・市町村・農業委員会・農協・土地改良区・農業共済、その他農業関係団体
- 視覚的な表示・分布
農地・施設の防災等における分析、事業説明会における農家の理解増進

モバイルGIS

~モバイル機器とGPSを利用した現地調査支援システム~

タブレット型コンピュータに現地調査域の地図や航空写真・属性情報等をセットし、現地で直接調査結果を登録することが可能。現地調査の効率化が図られる。



水土里クラウドサービス

~水土里情報の農地地図情報とGIS機能をインターネットを通して提供~

水土里クラウドでは、オンラインで航空写真や地籍図、農振農用地界、農道等、様々なデータを提供しています。これらのデータは加工や編集が可能な上、情報の共有もできるため、農業分野の様々な業務（計画の企画立案、調査・結果の分析、シミュレーション、迅速な対応・判断を必要とする業務など）の効率化に大きな威力を発揮します。

インターネットへ接続可能な環境において、高度なGISの機能と水土里情報をご利用いただけます。また水土里情報とクライアント内に保存された情報を組み合わせることで、独自の地図情報の構築も可能です。



水土里情報を 活用した業務支援

これまで蓄積してきたデータに新たな情報を付加し、可視化することで、今後の地域の営農計画、土地改良事業計画等の策定業務に活用することができます。

地域整備計画策定支援

地形図、農振農用地、土地利用計画、事業完了地区、事業継続地区の併合図等が作成できます。

農地利用現況図作成支援

地籍図の属性情報に農地基本台帳、その他台帳データを登録することで、農地の現況を可視化することができます。

畠地かんがい施設管理システム

~畠地かんがい施設や農地の情報を一元管理するシステム~

土地および施設情報の閲覧、属性情報の検索・地図への抽出や漏水事故時の影響解析等の機能と、これまでに納められた電子納品データを活用した施設管理者の支援を行います。

電子納品と連携した施設管理システム





農地・水・環境を守る私たちの水土里

沖縄県農地・水・環境保全推進協議会（平成27年5月現在）

本協議会は、農業の多面的機能の維持・発揮を図るために、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全活動並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進に資することを目的とする。

多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。

多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、（1）農地維持支払交付金と（2）資源向上支払交付金から構成されます。

（1）農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基本的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。



（2）資源向上支払交付金（①共同活動・②施設の長寿命化）

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。



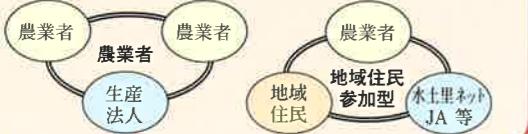
支援の対象となる組織

多面的機能支払交付金を活用した取組を行うためには、活動組織、または広域活動組織のいずれかを設立する必要があります。

交付対象者（活動組織・広域活動組織）

農地維持支払

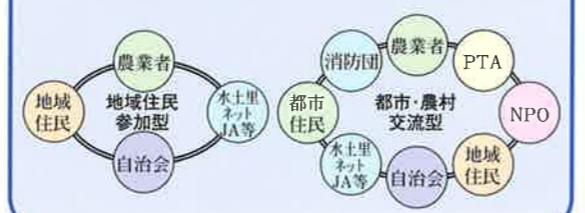
- 農業者のみで構成される活動組織
又は
農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織
- 資源向上支払を同組織でも取組が可能



交付対象者（活動組織・広域活動組織）

資源向上支払

- 地域住民を含む活動組織
- 農地・水保全管理支払と同様の組織（農地・水環境保全組織を含む）で取組が可能



対象活動

農地維持支払

○次の①及び②の双方に取り組む場合が支援対象です。

①地域資源の基礎的保全活動

- ・点検・計画策定、実践活動は、協定に位置づけた農用地、施設について毎年度実施（一部、点検結果に基づき実施の必要性を判断）

点検・計画策定



実践活動



研修



実践活動



これから農地、水路、農道などの保全管理について、みんなで考えて体制を強化していこう！



資源向上支払

（1）地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・施設の軽微な補修は、協定に位置づけた全ての施設等について必要な取組を毎年度実施（機能診断結果に基づき実施の必要性を判断）
- ・農村環境保全活動は、取り組むテーマを1つ以上定めた上で、そのテーマの計画策定、啓発・普及及び実践活動をそれぞれ実施
- ・多面的機能の増進を図る活動は、防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開（高度な保全活動又は2テーマ以上の農村環境保全活動を実施）等を実施

[主な活動例]

①施設の軽微な補修



②農村環境保全活動



③多面的機能の増進を図る活動



（注）上記③の活動に直ちに取り組めない地区については、交付単価の5/6を乗じた交付金を受けて①及び②の活動に取り組むことも可能

（2）施設の長寿命化のための活動

- ・農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を実施

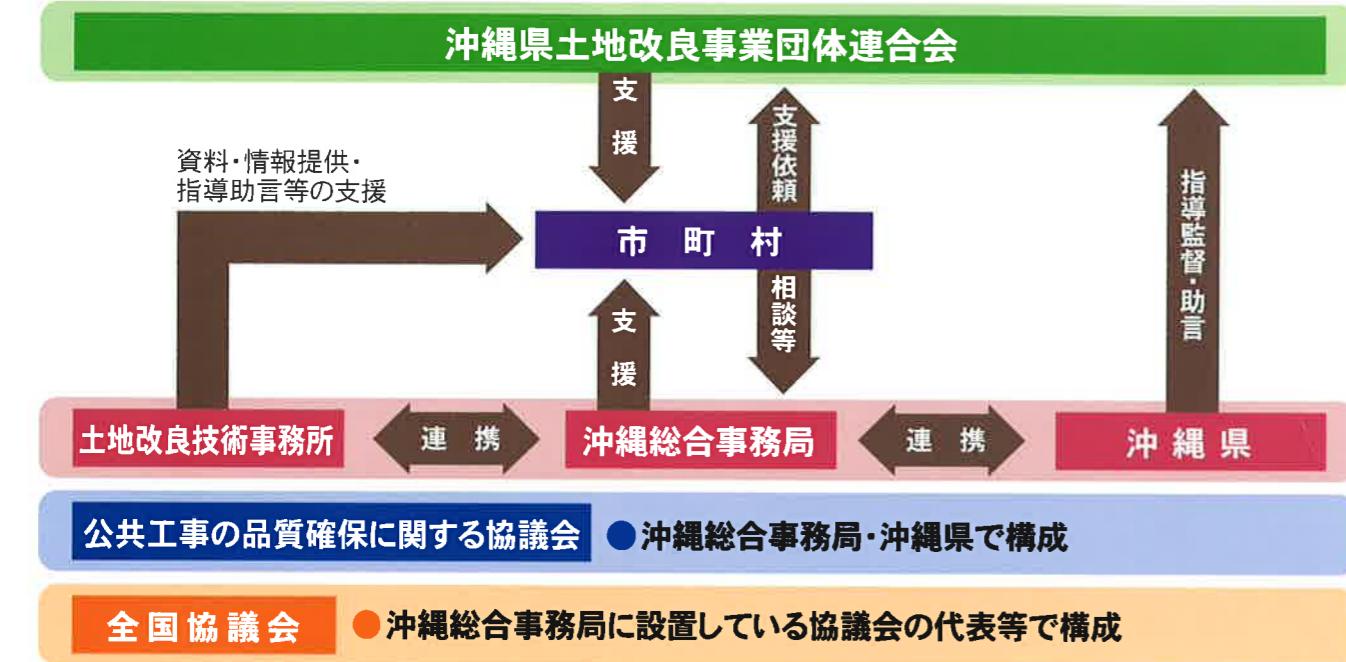
[主な活動例]



発注者支援機関への認定

水土里ネットおきなわは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める発注関係事務を公正・適切に支援できる機関として、「農業農村整備事業発注者支援機関」に平成24年4月1日付けで農業農村整備事業工事等に係る品質確保対策沖縄地方協議会から認定されています。

地方公共団体に対する支援体制



認定された支援内容

| 区分 | 内 容 |
|---------|---------------------------------------|
| 設計・積算補助 | 設計図書(仕様書、図面等)の作成 積算書の作成(積算、積算参考資料) |
| 技術審査補助 | 入札、契約方法の選定 技術資料の審査業務 |
| 監督補助 | 工事の監督 工事中の施工段階確認・施工状況・体制の評価 |
| 検査補助 | 中間技術・既済部分・完成時の検査 施工者・担当技術者の評価 |

■資格者状況(のべ人数)

| 平成27年現在 | | | | | | | | | | |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|----------------|---------|--------------|----------------|---------------|------------|
| 資格名称 | 博士 | 技術士 | 技術士補 | 農業土木技術管理士 | 土地改良専門技術者 | 土地改良換地士 | RCCM | 測量士 | 畑地かんがい技士 | 1級土木施工管理技士 |
| 資格者数 | 2 | 3 | 8 | 14 | 11 | 13 | 7 | 16 | 10 | 15 |
| 資格名称 | 2級管工事施工管理技士 | 1級建築施工管理技士 | 上級集落排水設計士 | 農業集落排水計画設計士 | 浄化槽技術管理者 | 浄化槽管理士 | 土地改良補償業務管理者 | 農業農村地理情報システム技士 | 第2種酸素欠乏危険作業主任 | 第1種情報処理技術者 |
| 資格者数 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 8 | 6 | 1 | 1 |
| 資格名称 | 第2種情報処理技術者 | 第2種衛生管理者 | 2級建築施工管理技士 | 地質調査技師 | 下水道排水設備工事責任技術者 | 浄化槽設備士 | 甲種火薬類取扱保安責任者 | 農村災害復旧専門技術者 | | |
| 資格者数 | 2 | 1 | 1 | 4 | 1 | 2 | 1 | 3 | | |

■土地改良事業に関する情報の提供

| 内 容 | 配布・販売 |
|---------------------------|---------|
| 広報「水土里ネットおきなわ」 | 会員・関係団体 |
| 三段組版 最新土地改良法令集 | " |
| 最新版換地関係通知集 | " |
| 確定測量関係通知集 | " |
| 図解換地計画の手引 | " |
| 土地改良施設管理関係事務必携 | " |
| 改訂版 土地改良区監事実務の手引き | " |
| 土地改良区組織運営の手引き | " |
| 土地改良区が行う滞納処分の手引き | " |
| 農地・農業用施設災害復旧事業の手引き 2015年版 | " |

■土地改良事業に関する会議等予定

| 内 容 | 開催予定月 |
|---------------------|-------|
| 沖縄県農業農村振興技術連盟総会 | 4月 |
| 水土里ネットおきなわ総会決議要請 | 6月 |
| 土地改良専門技術者会総会 | 6月 |
| 沖縄県農地・水・環境保全推進協議会総会 | 7月 |
| 沖縄県農業集落排水事業推進協議会総会 | 7月 |
| 九州協議会平成27年度予算要請活動 | 7月 |
| 沖縄県土地改良基金管理委員会 | 9月 |
| 沖縄県水土里情報利活用促進協議会 | 9月 |
| 九州協議会平成27年度予算要請活動 | 11月 |
| 農業農村の集い | 11月 |
| 21世紀創造運動委員会 | 12月 |
| 地方管理円滑化事業推進委員会 | 3月 |
| 地方換地等強化事業推進委員会 | 3月 |
| 水土里ネットおきなわ総会 | 3月 |

■講習会・研修会の開催予定

| 講習会等名称 | 開催場所 | 予定月 |
|-----------------|----------|-----|
| 積算システムver.3講習会 | 本会(南風原町) | 6月 |
| 換地処分実務研修会 | " | 9月 |
| 換地事務新規担当者研修会 | " | 10月 |
| 換地計画書作成研修会 | " | 11月 |
| 土地改良区等役職員研修会 | " | 11月 |
| 沖縄県土地改良換地士部会研修会 | " | 2月 |

■その他

| | | |
|-------------------|-----|-----|
| 平成27年度土地改良換地士資格試験 | 那覇市 | 10月 |
|-------------------|-----|-----|



福木(フクギ)の新芽

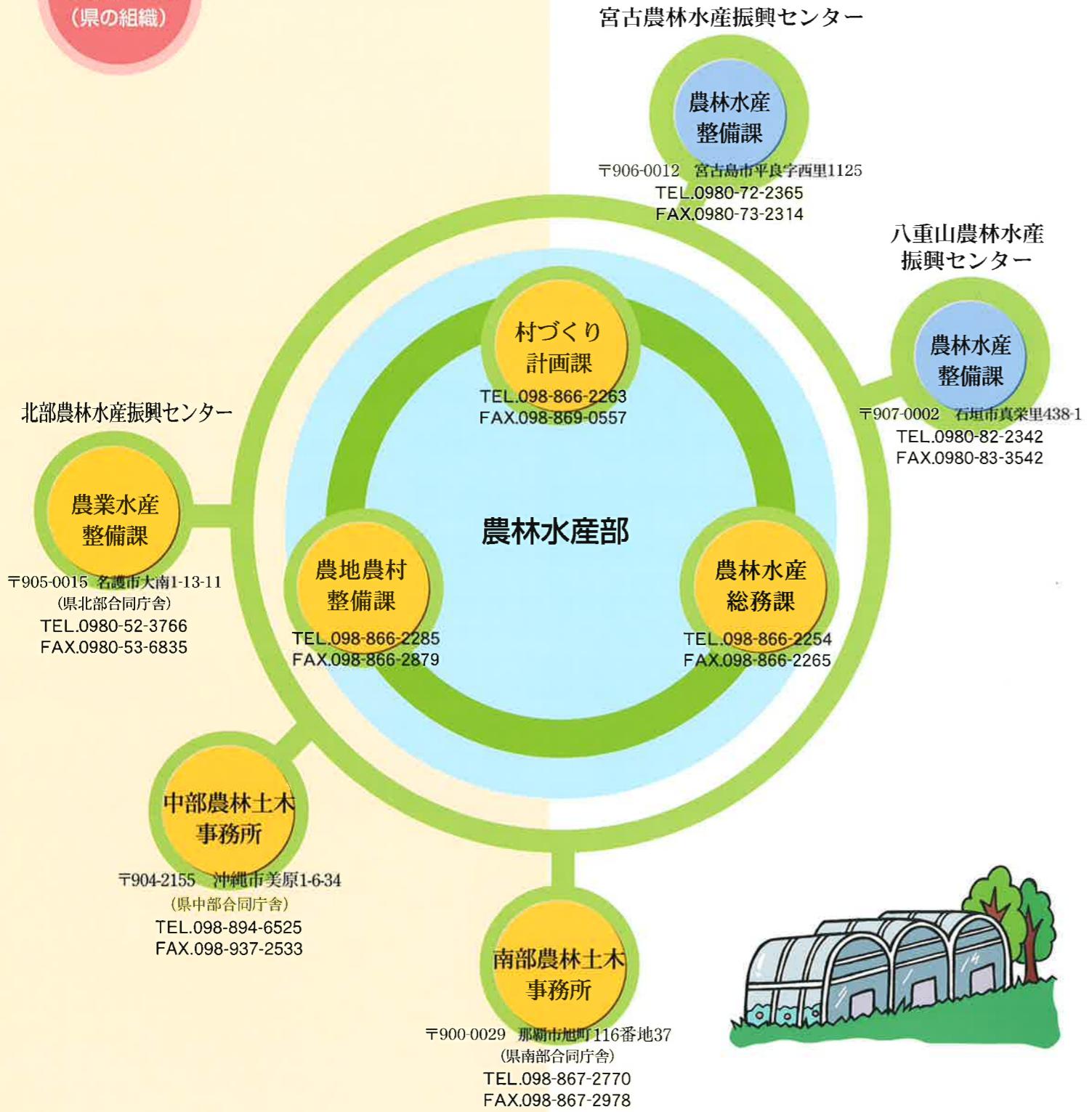


アキノワスレガ(グリーンベルト)

石垣とテッポウユリ(竹富町波照間島)

参考資料

執行体制 (県の組織)



市町村の担当課

| 市町村名 | NN担当課 | 住所 | 電話番号 |
|----------------|-------------|----------------------------|-------------------|
| 1市2町9村 北部管内 | 国頭村 建設課 | 〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 | 0980-41-2102 |
| | 大宜味村 産業振興課 | 〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 | 0980-44-3232 |
| | 東村 農林水産課 | 〒905-1292 東村字平良488番地 | 0980-43-2208 |
| | 今帰仁村 経済課 | 〒905-0492 今帰仁村字仲宗根219番地 | 0980-56-2256 |
| | 本部町 産業振興課 | 〒905-0292 本部町字東5番地 | 0980-47-2412 |
| | 名護市 農林水産課 | 〒905-8540 名護市港1丁目1番1号 | (代表) 0980-53-1212 |
| | 恩納村 農林水産課 | 〒904-0492 恩納村字恩納2451番地 | 098-966-1202 |
| | 宜野座村 産業振興課 | 〒904-1392 宜野座村字宜野座296番地 | 098-968-8565 |
| | 金武町 産業振興課 | 〒904-1292 金武町字金武1番地 | 098-968-2645 |
| | 伊江村 農林水産課 | 〒905-0592 伊江村字東江前38番地 | 0980-49-3161 |
| 2市1町3村 中部管内 | 伊平屋村 農林水産課 | 〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251番地 | 0980-46-2002 |
| | 伊是名村 農林水産課 | 〒905-0695 伊是名村字仲田1203番地 | 0980-45-2004 |
| | うるま市 農水産整備課 | 〒904-2292 うるま市みどり町1丁目1番1号 | 098-965-5622 |
| | 沖縄市 農林水産課 | 〒904-8501 沖縄市字仲宗根26番地1 | (代表) 098-939-1212 |
| | 読谷村 農業推進課 | 〒904-0392 読谷村字座喜味2901番地 | 098-982-9215 |
| 3市4町6村 南部管内 | 北中城村 農林水産課 | 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 | (代表) 098-935-2233 |
| | 中城村 農林水産課 | 〒901-2493 中城村字当間176番地 | (代表) 098-895-2131 |
| | 西原町 土木課 | 〒903-0220 西原町与那城140番地の1 | 098-945-4415 |
| | 豊見城市 農林水産課 | 〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1 | 098-850-5305 |
| | 糸満市 農村整備課 | 〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 | 098-840-8136 |
| 1市1村 宮古管内 | 南城市 田園整備課 | 〒901-0695 南城市玉城字富里143番地 | 098-948-1498 |
| | 八重瀬町 土木建設課 | 〒901-0492 八重瀬町字東風平192番地8 | 098-998-2623 |
| | 与那原町 まちづくり課 | 〒901-1392 与那原町字上与那原16番地 | 098-945-7244 |
| | 南風原町 産業振興課 | 〒901-1195 南風原町字兼城686番地 | 098-889-4412 |
| | 久米島町 建設課 | 〒901-3193 久米島町字比嘉2870番地 | 098-985-7125 |
| | 渡嘉敷村 経済建設課 | 〒901-3592 渡嘉敷村字渡嘉敷183番地 | 098-987-2323 |
| | 座間味村 産業振興課 | 〒901-3496 座間味村字座間味109番地 | 098-987-2312 |
| | 粟国村 経済課 | 〒901-3792 粟国村字東367番地 | 098-988-2033 |
| | 渡名喜村 経済課 | 〒901-3601 渡名喜村字渡名喜1917番地の3 | 098-989-2066 |
| | 南大東村 土木課 | 〒901-3895 南大東村字南144番地1 | 09802-2-2038 |
| 1市2町 八重山管内 | 北大東村 経済課 | 〒901-3992 北大東村字中野218番地 | 09802-3-4033 |
| | 宮古島市 農地整備課 | 〒906-0204 宮古島市上野字上野395番地1 | 0980-76-3204 |
| | 宮古島市 むらづくり課 | 〒906-0204 宮古島市上野字上野395番地1 | 0980-76-2194 |
| | 多良間村 産業経済課 | 〒906-0692 多良間村字仲筋99番地2 | 0980-79-2503 |
| 1市2町 八重山管内 | 多良間村 土木建設課 | 〒906-0692 多良間村字仲筋99番地2 | 0980-79-2127 |
| | 石垣市 むらづくり課 | 〒907-8501 石垣市美崎町14番地 | 0980-82-1518 |
| | 竹富町 農林水産課 | 〒907-8503 石垣市美崎町11番地 | 0980-82-6191 |
| 与那国町 まちづくり課 | 与那国町 まちづくり課 | 〒907-1800 与那国町字与那国129番地 | (代表) 0980-87-2241 |